

供託有価証券の取扱店が変わります！

日本銀行**稚内**代理店で行っていた供託有価証券の取扱いが、以下のとおり変更されます。

取扱店変更日 令和6年10月22日(火)

従来の取扱店 **日本銀行稚内代理店**
(北洋銀行稚内支店)



変更後の取扱店 **日本銀行札幌支店**

住 所 札幌市中央区北1条西6丁目1-1
営業時間 午前9時から午後3時まで

※供託金及び供託振替国債の取扱店に変更はありません

供託有価証券の受入れ・払渡しは、郵送で行うことも可能です。

ご不明な点については、お問い合わせください。

〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号

旭川地方法務局稚内支局 電話：0162-33-1122

〒078-8502 旭川市宮前1条3丁目3番15号

旭川地方法務局供託課 電話：0166-38-1167

